



いまが その時だ！

あなたの夢ある活動を助成します。

あなたの挑戦してみたい活動は何ですか？きっと素敵な活動なんだろうね。特定非営利活動法人環境デザイン・エキスパーツ・ネットワークでは、あなたの活動を支援する事業を行っております。あなたの活動が、誰かのため、地域のためになることをたのしみにしています。

助成期間

2019

11/15 ~

2020

8/31

募集締切

2019

10/28 15:00

支援(助成)対象事業

- ① 2019年11月15日から2020年8月31日までの間に実施される自主活動などに対して支援(助成)します。
- ② 助成対象事業は、政治、宗教を目的としないものとします。応募する活動は、複数年度に涉ってもよいですが、助成金は年度毎に交付します。

応募資格

- ① 応募代表者が本法人会員であれば、会員以外を含んでもよいものとします。
- ② 応募者が非会員である場合、助成申請前に、本法人に入会することとします。

助成件数、助成額および義務

- ① 本年度は数件の自主活動に助成します。若手会員による応募がある場合は優先的に審査します。(※若手会員による応募とは、構成員の全員が35歳以下で、かつ、構成員に20代の者が含まれている場合をいいます。)
- ② 応募1件あたり、年10万円までの助成を行いません。
- ③ 助成を受けた応募者の成果は、助成期間終了後、1ヶ月以内に本法人ホームページ上でその概要を公表します。

助成金の使途内容

以下の活動経費を助成します

報償費	講師、出演者等の活動の実施に必要な謝金、謝礼 ※助成金申請者、申請団体の構成員に対するものは除く
旅費	自主活動に要する運賃などの旅費
需用費	事務用品等の消耗品、プログラム、ポスター等の印刷製本費等の活動の実施に必要なもので、比較的短期間でその効力を消費するもの
役務費	郵送料等の活動の実施に必要な通信運搬経費等、各種手数料
使用料	会場使用料、マイク等の附帯設備使用料、楽器(ピアノ等)借上げ代等の活動の実施に必要な使用料
その他	上記に掲げるもののほか、理事長が必要と認めるもの

【活動経費と認められないもの】

- ・助成を受けようとする団体等の構成員に対する賃金、報償費やそれに準じる経費
- ・飲食に要する経費(会議、打合せ等での飲食代を含む)、レセプション経費
- ・その他活動に関連が薄いと認められる経費

提出・問い合わせ先

特定非営利活動法人環境デザイン・エキスパーツ・ネットワーク
〒574-0013 大阪府大東市中垣内3-1-1 大阪産業大学内
E-mail: info@npo-eden.jp
要領・申請書は下記リンクからダウンロードできます。
募集要領・自主事業計画書(PDF):
<http://npo-eden.jp/support/support201910.pdf>

2019

10月

募集開始

15

募集締切(15:00)

28

15時までに、事務局宛E-mail (info@npo-eden.jp) に、自主事業計画書(別添)に必要な以下の事項を記載し、提出してください。

<自主活動計画書に明記する事項>

- ・活動の名称・活動代表者の氏名、連絡先
- ・活動の課題および目的
- ・活動の構成員の名簿(所属、身分、専門分野、年齢、会員種別)
- ・活動全体の概要
- ・この助成を受ける部分に関する活動計画

審査(~11/14)

29

以下の事項を考慮して選考を行いません。なお、現在助成を受けている活動は助成対象にすることはできません。

【審査において考慮する事項】

- ① 公益性: 不特定多数の市民又は社会全体の利益につながるものであること
- ② 実現性: 活動に独自性があり、実現可能であること
- ③ 発展性: 活動による新たな効果や展開の可能性が高いものであること
- ④ 妥当性: 活動計画又はその経費において、妥当性があること

【審査結果の通知および公表】

審査は、応募締切後の直近の本法人の事務局会議において行い、結果を直ちに連絡します。選考結果の概要を本法人ホームページに掲載します。本法人は、決定した応募者と契約書を交わし、2019年11月29日(金)までに助成金を交付します。

11月

事業開始

15

2020

8月

事業終了

31

9月

報告書資料提出締切

15